

## 再任用・会計年度任用職員部ニュース

No. 352  
2022.7.13

東京都公立学校教職員組合（東京教組）  
再任用・会計年度任用職員部  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F  
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

### 「HAND BOOK 2022」をお届けします

再任用・会計年度任用職員部 部長 鈴木達哉

東京教組再任用・会計年度任用職員部が毎年作成している「HAND BOOK」の2022年度版が出来上がりましたのでお届けします。

会計年度任用職員制度の導入、年金制度の改正、退職年齢の段階的引き上げなど、近年、高齢職員の暮らしや働き方に関する制度が大きく変化しています。7月1日をもって廃止された教員免許更新制度で、今まで「失効」や「休眠」の状態だった教員免許が復活して、再び教職に就く方がいらっしゃるかもしれません。

退職後の都の教職員の働き方は下のよう、少しずつ変わってきました。（「HAND BOOK 2022」より抜粋して紹介します）

- 1985年 教職員に定年制導入、再雇用制度導入（嘱託員、定数外）
- 2002年 再任用制度導入
- 2008年 非常勤教員制度導入
- 2010年 小学校の再任用短時間勤務教員に新人育成教員制度導入
- 2014年 再任用職員にも勤勉手当の成績率導入
- 2015年 非常勤教員、「特別職」から「一般職」に変わる
- 2020年 会計年度任用職員制度導入（任用の年齢制限なくなる）  
非常勤教員1次選考に論文1600字が課せられる
- 2022年 老齢年金の特別支給制度終了（年金は65歳から支給）
- 2023年 定年の段階的引き上げ開始

このように変化する制度を正しく理解することは、今後の私たちの生活を守るために大変重要なことです。物価の高騰は今後ますます続く様相ですが、年金は今年4月分から引き下げられています。年金支給前の65歳未満の方を含めて、生活が維持できる収入を得ることは大きな問題です。

今年は、退職手当水準見直しの年です。現職世代にとっては大きな関心事です。退職手当は2012年と2017年に大幅に引き下げられ、退職後の生活不安を招きました。国は「退職手当水準改訂の必要はない」と表明していますが、都は未だに態度を明らかにしていません。また、今後の定年延長に伴う60歳以降の給与水準が、60歳時の7割とされていることも問題です。

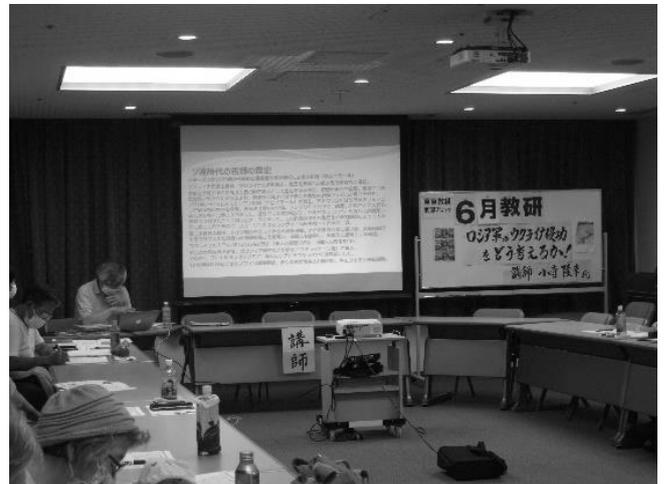
「HAND BOOK 2022」をご覧になり、制度のご理解や今後の働き方等にお役立てください。分からないところがありましたら、東京教組までご一報ください。

## &lt;報告 東部ブロック 6 月教研&gt;

## “ロシア軍のウクライナ侵攻をどう考えるか”に参加して

飛田 邦子 (江戸川)

6月18日(土)、小寺隆幸さん(明治学院大学国際平和研究所研究員)を講師に迎えて、東部ブロック6月教研が開かれました。“ロシア軍のウクライナ侵攻をどう考えるか”という今日的な課題でしたが、未組合員も含めた現職教職員、OB・OGの方々など多数の参加がありました。江戸川・江東・墨田・葛飾の東部4支部と東京教組青年部が共催して開催した成果ではないかと思えます。60枚を超えるパワーポイント資料と映像も交えながら行われた小寺さんの貴重な講演、その後の参加者の熱心な意見交流で予定した3時間があっという間に過ぎてしまいました。



管理職等からの様々な締め付けがある中で、「ロシア軍のウクライナ侵攻」をどうとらえ、子どもたちに向けて平和教育をどのように取り組んでいったらよいのでしょうか。教職員の大きな課題なのだと思います。教研では、日々現場で奮闘している現職教職員の発言に大変励まされました。いくつか紹介します。

- 夕会で管理職が「戦争の話をするな」と言った。話し合っ、て、「してもよい」と変えた。
- 朝日新聞写真ニュースに「がんばってたたかってください!」とコメントを書いた6年生がいた。教員から教育上よくないと指摘されて、外した。子どもに意図を聞いたら「命を守ってほしいと思った」と。子どもの「命を守りたい」を励ましたい。
- 「ウクライナの子はどうなってしまうの?」と、2年生の子に聞かれた。学級で対話を重ね学級通信に書いたら、管理職からストップがかかった。我々が子どもの声に耳を傾けることが日本の歴史を繰り返さないために必要なこととを感じるが、それは今の世の中で求められていないのか。
- 子どもは「戦争をやめて」と言っている。戦争で犠牲になるのは市民、労働者。かつて侵略戦争で中国軍を殺した。殺さなければ殺される。ウクライナでは市民が犠牲になっている。ウクライナの人たちがどう思っているのか、耳を傾けるのが大事。
- 広島生まれ、長崎育ち。戦争は絶対いけないと学んできた。たくさん知れてよかった。6年の担任だがまだ話ができている。ニュースに触れて子どもなりに感じている。余裕ができたなら資料を使って、ウクライナの戦争の学習をしたい。
- 太平洋戦争の学習が終了したとき、ウクライナ戦争が起きた。「平和って何なの? 侵攻して傷つけ合っている」「歴史をもう一度繰り返すのか」の声が出た。武器供与についても。ニュースを見ない子もいる。何ができるのか? 自分たちの行動につなげるのは難しい。
- 小さい時から、日々平和の問題をとりあげていくことでウクライナのことにつながる。戦争

をしてはいけないと。教室に戦争の絵本をおく。

●「何かをしたい気持ちは持っている。自分で行動する手段、方法を考える余裕がなく悩んでいる」

最後に、意見交流にふまえた小寺さんの訴えを紹介します。

「小さき人々」の視点で (アレクシエーヴィッチ・ベラルーシのノーベル賞作家)  
「ロシア軍のウクライナ侵攻」を考えよう。ウクライナの戦火の中の人々、子どもたちの立場に立ってその思いに想像力を働かせよう。  
答えを誰かに聞くのではなく、問いを自分の中に持ち続け、考えることが重要なのだ。

「私たち日本の市民の課題」は  
○戦争反対の声を上げ続けること ○人道的支援をすること ○全ての難民への支援をすること ○ロシア市民や文化を敵視しないこと ○軍備増強ではかえって国際緊張を増すことを訴えること ○核抑止ではなく核兵器禁止に向けて被爆国日本が先頭に立つよう政府に働きかけること ○国連の諸機関や赤十字、NGOなどに救援活動や戦争犯罪摘発を支持すること ○憲法九条を守ること。

教研後に参加者から、感想が寄せられました。

「ウクライナの子どもたちの気持ちに寄り添う、そして自分の前にいる子どもたちとウクライナや戦争について話し合うことが必要だと感じました。」

日々子どもたちと向き合う現職の方たちとともに、「ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、即時撤退を求めて」(日教組緊急アピール)、それぞれの場で、一日も早く戦争を終わらせるために戦争反対の声を上げ続けていきたいと思います。



## <報告 東京南部教組 6 月教研>

### 久しぶりに活気に満ちた集会でした

森谷 憲光 (東京南部支部)・曾根 玲 (専門部担当執行委員)

東京南部支部の 6 月教研は、25 日(土)14 時より東京教組会議室で開催され、参加者は 17 名でした。コロナ禍の中でしたが予想以上の参加者が集まり、充実した会でした。レポートは、算数・社会科・「憲法をどう教えるか」の 3 本。

算数は、多摩島嶼支部の宮澤さんが、「習熟度別授業をどう乗り越えるか」という視点で、子どもたちが楽しく学ぶことを何より大切にした授業実践の報告でした。宮澤さんから、特に理解が難しい子どもたちに向けて直ぐに活用出来るたくさんのヒントをいただけたとともに、子ど

もたちに根付いてしまう優越感劣等感の問題や、子どもたち同士の学び合いができないなど、習熟度別授業の問題点をあらためて確認できたと思います。

習熟度別のコース分けについて、宮澤さんは、レディネステストの結果に本人の希望を加味しているとのことで、「子どもたちの中には、学習理解度が高くても、じっくりと学習したい子もいます。そうした子が、理解出来ないで困っている子に教えてあげるという効果も生まれます」と説明し、子どもたちにも保護者にも「習熟度別は『頭の善し悪し』ではなく、学び方の形の違いだ」としっかり伝え、コース名称は付けず単に教室の行き先だけ知らせている、と話されました。

算数の理解を深めるためには、タブレットを活用して例えば3Dで立体図形を展開させても理解できない子はやはりできない。これまで教員が培ってきた授業実践の厚みに、まだICT授業は太刀打ちできないと指摘し、具体物を触った直接体験が算数に限らず大切だと強調しました。



社会科は、東京南部支部の阿部さんが人権・平和・防災教育に取り組んでいる実践報告を行いました。防災教育に関しては、自助、共助が優先され公助が疎かになっているのではないかとの問題を提起。平和教育では、東京大空襲を体験した二瓶さんの話への子どもたちの感想文の紹介などがありました。最近のこととして、ウクライナのニュース写真への子どもたちの感想カードが掲示された中に「ウクライナ戦争がんばってください」というものがあり、教員間でどう扱うのか議論になった話を紹介しました。「戦争はいけない」ということでは共通理解が出来ていても、「他国からの侵略に対して自衛の戦争をすること」の是非については、教員間でも見解の分かれるところで、決して避けては通れない問題です。



「憲法」をどう教えるかは、品川の平林さんと依田さんからの報告でした。

若手教員対象のアンケートでは「憲法を教えたことがある8人、ない4人」で、若手教員の意識の中には、現代にあった内容に改正しても良いのではというのもありました。でも、「何をどう変えるのか問題だと思う」という意見にリポーターは救われる思いがしたようです。

近代憲法では、主権者である国民の基本的な人権を尊重し、権力者の横暴を防ぐことが大前提となっています。この近代憲法の理念を小中学生にも分かりやすく説明しているのが「檻の中のライオン」です。檻の中のライオンが「横暴な権力者」であり、檻が「憲法」なのです。ぜひ憲法学習に活用してほしいと思います。